



ほけんだより

令和5年11月14日
郡山市立小山田小学校

感染症の流行状況について

全国的にカゼやインフルエンザが流行しています。本校でも、37～39℃の発熱や咳・のどの痛みで欠席する児童が増えてきました。中にはインフルエンザや溶連菌感染症などの診断を受ける児童も見られます。

- 引き続き、毎朝の健康観察をお願いします。朝から授業に参加できないような重い症状や、普段より明らかに高い体温がある場合などは無理をせず、ご家庭で様子を見てください。また、必要に応じて医師の診察を受けてください。
- 諸検査をするかどうかは、医師の判断によります。保護者の方のご意向もお伝えし医師とご相談ください。
- 欠席の場合は「ロイロ」で8：10までに理由も含めてお知らせください。それ以降は、担任は授業等のためロイロを確認できなくなりますので、お電話にてお知らせください。放課後児童クラブ等へ通っている場合、そちらへもご家庭から連絡をしてください。
 - * なお、下校方法については登校前にご家庭でお子さんとも確認してください。（下校時刻直前のご連絡ですと、校内の状態によってはお子さんへの連絡が間に合わないことがあります。）
- 咳エチケットをお願いします。 コロナ対応の変化に伴い、「みんなで一斉にマスクをしましょう。」ということはありませんでしたが、集団生活の場においては、咳や鼻水などの症状がある場合には、マスクをさせて登校させてくださるようお願いいたします。
 - * 登校してから咳などの症状が気になるお子さんについては、学校でマスクをさせる場合がありますのでご了承ください。
 - * 給食当番さんは、コロナ禍以前よりマスクを着用して配膳を行っています。お子さんが給食当番に当たる場合には、マスクを忘れず持たせてください。



インフルエンザの出席停止期間について

インフルエンザにかかった場合、学校保健安全法第19条に基づき、学校を休んだ日が出席停止の扱いとなります。期間は、「症状が出た後5日を経過し、かつ熱が下がった後2日（幼稚園は3日）を過ぎるまで」です。熱が下がった日によって、出席停止期間が延長していきます。「症状が出た日」を「0日目」とし、医療機関に行った日ではなく、熱などが始まった日となります。医療機関に行ったときに、発症日の相談・確認をしてください。

発熱期間	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
2日間							 登校可能			
3日間							 登校可能			
4日間							 登校可能			
5日間							 登校可能			
6日間									 登校可能	

インフルエンザの検査をするかどうかは医師の判断によります。ご家庭でそういった希望がある場合には、医師にお伝えください。また、検査をしなくても「インフルエンザ」という診断がされる場合がありますが、その場合はインフルエンザとして扱います。